

会 議 録

件 名	令和4年度 第5回丹波市選挙管理委員会		
日 時	令和4年11月8日(火)	場 所	丹波市役所2階
	午後1時30分～午後3時15分		中会議室
出席者	矢本正巳委員長、中西邦雄委員長職務代理者、芦田孝紀委員、足立祥子委員 荒木一書記長、吉住健吾書記次長、青木明美書記、大南紳書記		
<p>1 開 会…書記長</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 協議事項 ○議案第21号 在外選挙人名簿に登録する者について 《異議なく原案のとおり決定》</p> <p>4 報告事項 ○報告第2号 裁判員候補者予定者名簿等の調製について</p> <p>5 その他 (1) 常時啓発について <書記> (資料に基づき概要を説明) <委員長> ・選挙出前講座は、今やっているか。 <書記> ・高校生の方を対象に実施している。 <委員長> ・中学生を対象に実施するのであれば、校長会でお知らせさせてもらうか。 <書記長> ・委員さん自身が出席されなくても事務局だけで依頼は可能。 <委員長> ・校長会に委員長だけ顔出ししてもよいので、調整してもらえるか。 <書記長> ・そうですね。 <委員長> ・啓発ポスターの募集も含めて依頼するか。 <書記長> ・併せて依頼することも可能。</p>			

<委員長>

- ・難しいところは、何に向けてポスターを書いてもらうのか。来年は4月に県議選があったとしても、夏休みに選挙用のポスターを書いてもらっても他に選挙がない年であり、作文や交通安全、納税協会などのポスターもある。昨年は何枚集まったか。

<書記>

- ・昨年は6枚ほど集まった。今年も学校にチラシを送ったりして募集をかけたが、交通安全などのポスターに流れて集まらなかった。校長会に出向いて依頼をすれば、応募があるかもしれない。

<委員長>

- ・対象を小学校6年生だけにして、画用紙をこちらから配る方法もある。

<委員>

- ・賞状がもらえたりするのか。

<書記>

- ・入賞すれば明推協の全国組織から賞状がもらえるが、なかなか入賞するのが難しい。こちらからは参加賞として、ちーたんのグッズなどをお渡ししている。

<委員長>

- ・選挙ポスターといっても、割と抽象的なので小学生にとっては描きづらいところがある。具体的に若い者の投票率をアップしようとか題材を与える方が描きやすいと思う。たくさん応募があれば選考するのが難しくなるが、美術の先生にも来てもらい選考するとよい。

明推協が実施している選挙啓発ポスターの応募があった場合、市から県に何枚出せる枠があるのか。

<書記>

- ・今、詳細は分からないが小学生の部と中学生の部と高校生の部があったと思う。

<委員長>

- ・応募があったポスターを保管しておいて、令和6年の市長市議選のときに啓発用ポスターとして使える。

<書記>

- ・前々回の市長市議選では、高校の美術部に選挙啓発用ポスターを描いてもらい、それを印刷業者でポスター印刷し、市内のコンビニなどに貼ってもらうよう依頼していた。

<委員>

- ・そもそも小学6年生が選挙のポスターを描くのは難しいのでは。

<委員長>

- ・市内3高校の美術部に依頼する方がよいのでは。

<書記>

- ・今まで応募のあった小学生と中学生のポスターは、画像データにして市のホームページに公開したり、広報たんばに載せたりしている。昔、応募のあったポスターをGOGOフェスタなどで展示していたこともある。

<委員長>

- ・来年10月のGOGOフェスタで、模擬投票や選挙制度のクイズを作って正解すればノベルティグッズを渡したりしてはどうか。1ブース借りるのに5,000円ほどかかったと思う。市が出店するなら無料だったかもしれない。

<書記>

- ・後にも出てきますが、親子連れ投票の呼びかけをGOGOフェスタで行うのもよいと思う。

<委員長>

- ・再来年のGOGOフェスタでは令和6年の市長市議選の啓発を行うのもよい。何か啓発を行っていることが、市民の目に留まればよい。

<委員>

- ・まずアクションを起こしていくことが大事。

<委員長>

- ・ノベルティ代やブースの出店代を予算計上しておいては。

<書記>

- ・県議選の予算でノベルティグッズが買えるか検討する。

<書記長>

- ・今年、宝塚市で776点の選挙啓発ポスターの応募が小中学生からあった。応募が多い自治体を調査して、こちらで募集要項をある程度作成し、次回の12月の定例会で協議していければと思う。

<委員長>

- ・高校の美術部に依頼するポスターは啓発ポスターとして見せる役割りがあって、小中学生は自分たちで選挙について勉強しながら描いてもらうという違いがある。高校生に選挙啓発パンフレットの作成を依頼し、高校生が作ったパンフレットを高校向けに配る方が響くと思う。自分たちが考えて作ったものの方がよいし、入試などの際の高校の評価の対象にもなるのでは。

<委員>

- ・ポスターは先生の力の入れ方で、応募枚数が全然違う。

<委員長>

- ・ポスターの応募を増やすためにも、市での選考会に選ばれた入賞者にある程度の賞品をあげてはどうか。

<委員>

- ・少なくとも、市での選考会に選ばれた入賞者には賞状をあげては。

<書記長>

- ・新潟市では、上位3名の入賞者に5,000円の商品券をあげている。

<委員長>

- ・投票箱と記載台の貸出しについては、校長会で周知していけばよいと思う。

<委員>

- ・子供を実際の投票所に連れて行くことはとても効果があると思う。

<書記長>

- ・投票箱と記載台の貸出しは取り組みやすい。物品は各支所に置いているので、ここま
で取りに来なくてもいける。周知の仕方は検討する必要があるが、より使っていただ
けるように取り組んでいく。

<委員長>

- ・貸出しの際に啓発用の資料を一緒に渡したりもできる。

<書記長>

- ・投票箱と記載台の貸出しは事務的に進めていく。

<委員長>

- ・啓発動画の作成は可能なのか。案外難しいと思う。

<書記>

- ・内容にもよるが、セリフを喋っているだけではなかなか見てもらえないと思う。小中
学生が出演する方が見てもらえると思う。

<委員>

- ・子供が見ないような投票所や開票の風景など、一連の選挙の流れを動画にした方が理
解が深まるのではないか。そのような動画の中で市役所や議会はどのような役割りを
担っているのか見せてあげてはどうか。

初めて開票作業を目にした際はとても感動した覚えがある。それを現場で目にできる
人は限られているので、どこかで目にできる機会があればよいと思う。

国や県にはそのような動画はないのか。

<書記長>

- ・不在者投票の事務の流れとか、そういうのは実際の現場を想定したビデオとかもある
ので、もしかしたら啓発用ビデオもあるかもしれない。県選管がそのようなビデオを
持っていたような気がする。あれば作る必要はないので、一度聞いてみる。

<書記>

- ・啓発冊子は明推協から送られてくるものもあるので、探してみる。

<書記長>

- ・新学習指導要領には投票のことが結構入っているようである。委員長がおっしゃ
る実際の現場がどのようなものか、視覚で訴えるようなところはないかと思う。

<委員>

- ・親子連れ投票の呼びかけを告知から行うことによって、一気にすべてクリアできるよ
うな気がする。

<書記長>

- ・それは私自身、一番そう思っていた。

<委員>

- ・結局、動画で見たり色んな手を尽くすよりも、子供と一緒に来て現場に立つことによ
って、すべてクリアできる気がする。

<書記長>

- ・そうしたら、親が子供に選挙のことを喋るために勉強もする。

<委員>

- ・親も子供と選挙に関するコミュニケーションが取れる。

<委員>

- ・選挙会場に子供を連れて行ってはいけないというイメージがある。子供も連れて行ってもよいというのが伝わっていないと思う。

<委員長>

- ・若い親は割りと子供を連れてきている。

<書記長>

- ・子供連れ投票のPRは丹波市バージョンのチラシを作って、配布してはどうかと思っている。

<委員長>

- ・期日前投票所にも子供を連れてきてもらったらいいですよとか、子供にはこんな啓発グッズをあげますよとかをチラシに書いておいたらよいと思う。

<委員>

- ・投票所でガチャポンが1回できたらよい。

<委員長>

- ・リースのガチャポンの機械があるのでは。

<書記長>

- ・運用を想定して、機械が詰まったとか、そういうことがないようにシンプルにできるようにしたいというのは、こちらとしてある。そこに人が張り付くことになるとマンパワーも限られている。

個人的には主権者教育というか、選挙は自分が行くものだという意識に変えないといけないので、物がもらえるから行くという方向にはならないようにしないといけないと思う。お父さん、お母さんが選挙に行っていた姿を見て、私も18歳になったから選挙に行こうという方向にもっていきたい。ガチャポンができるから選挙に行こうという方向は少し引っかかるところがある。

<委員>

- ・確かに自主性を育てることの方が大事だと思う。

<書記長>

- ・特に突然の衆議院解散になった場合には、そういった事務は追い付かないと思うし、衆院選はガチャポンがないという変な認識を植え付けてもいけないので、その辺りは簡易迅速に準備ができて、対処できるアイデアが何かあれば一番よいと思う。御朱印帳についても持っていくのを忘れた場合の対処も起きる恐れがある。その場合に和紙に押し渡したり補完手続きも考えていかななくてはならなくなる。

<委員>

- ・過去に自分がどの選挙でどこに投票してきたのか、選挙の経歴を残す御朱印帳を作って有権者に配れば、それを楽しみに次の選挙にも行きたくなる。

<委員長>

- ・選挙の時に御朱印を押しなくても、これを利用して選挙の記録を残してくださいとい

うようにして、窓口などに置いておけばよい。

<書記長>

- ・取り組んでいる自治体と需要がどれくらいあるのか調査してみる。投票者の内、8割の方が受け取られているのならかなり有効だと思うし、趣味の範囲なら控えておいた方がよい。

<委員長>

- ・啓発の意見を出し合って、できるようなところからやっていけばよいと思う。

(2) 商業施設での期日前投票所の設置について

<書記>

(資料に基づき概要を説明)

<委員>

- ・市民プラザに基幹系のLANケーブルは繋がっているか。

<書記>

- ・情報系のLANケーブルは繋がっていると思うが、基幹系は繋がっていないと思う。

<委員長>

- ・商業施設に期日前投票所を設置するなら、ゆめタウン内の市民プラザを貸してもらうのが一番よいと思う。子供連れ投票を呼びかけるうえでも、商業施設で投票できるようにすると子供も来る確率が高いと思う。

<委員>

- ・期日前投票期間が長い選挙もあって、長期間借りるのが難しいのであれば、市長市議選だけ、ゆめタウン内に期日前投票所を開設すればよいのでは。

<委員長>

- ・一度設置すると、どの選挙も継続して開設しないと市民が混乱する。

<委員>

- ・シルバー人材センターの会員の入会説明会（普及啓発）をゆめ広場で行った際に、売り出しがある火曜日を選定したがお客さんが少なかった。平日に夫婦で買い物に来られるシニアの人を見つけて啓発をしたら、丹波市以外の三田市や多可町など、市外の人が多くてびっくりした。

<委員長>

- ・市民プラザが借りられるかどうかだけ、12月の定例会までに聞いておいてほしい。

<書記長>

- ・令和6年の市長市議選がこの任期の委員さんの集大成として、先ほど議論いただいた啓発のことも含めて、取り組みを検討し、進めていくということで調査の方も進めていきます。

(3) 次回の第6回選挙管理委員会について

<書記>

- ・令和4年12月1日（木）午後1時30から、丹波市役所1階第1会議室で開催。

6 閉 会…委員長職務代理者

○ 傍聴人の数…0人